



HOSEI 2020

オンライン授業ニュース

2020/4/22 vol.3

オンライン授業に関するFAQ 4/21版

この号の内容

1 オンライン授業に関するFAQ 4/21版

今後、Q&A フォームを設置し、他の新たなご質問をうかがいます。

【本ニュース発行主体】

HOSEI2020 オンライン授業支援特設チーム

(教学統括副学長のもとに 2020 年度のオンライン授業を支援する目的で設置)

【事務局】

総長室付教学企画室

本ニュースがめざすこと

- ・大学の方針や考えを迅速にお伝えすること
- ・問いを共有し応えること
- ・支援の機会や環境について伝え共有すること
- ・参考になる実践を交流共有しあう場になること

発行期間はオンライン授業期間中とし、不定期刊行ですが、当面はできるだけ高頻度でお届けしていく予定です。

I オンライン授業全般に関して

1 オンライン授業とはなにか？

オンライン授業でも時間割通りにやる必要があるのか？

大別して以下のように3つに整理されます。

- 1 資料配信型 (スライド資料など授業で用いる教材を配信し、小テストによる理解度確認や質疑応答、意見交換などを行う授業)
- 2 オンデマンド配信型 (動画や録音付の授業資料を配信し、それを視聴した学生に、課題提示や意見交換などを行う授業)
- 3 リアルタイム配信型 (Web 会議システムを用いて、リアルタイムで配信される講義や双方向での質疑応答、意見交換などを行う授業)

このうち、3 の場合は、その科目の時間割通りの時間に実施いただく必要があります。

1 と 2 の場合は、曜日・時間・回数に縛られずに配信し、進行いただくことができます。

2. 大学の授業として単位を認定できるオンライン授業の内容は？

文部科学省がこれまで示してきたオンライン授業で単位認定が認められる条件は、以下2点です。

- ① 課題提示の前後で教員からの指導や学生と教員との質疑応答の機会が確保されていること
 - ② 単位制度が基礎としている「標準的な学習者が授業と授業外を含めて 45 時間の学習を要する学習内容を修めることで 1 単位」という基準に照らして、設定された単位数にみあった学習内容が確保されていること
- この2項目が満たされていることが必須です。動画の利用や、リアルタイム双方向の討論の機会をもつことは必須ではありません。

3. 文科省が条件としている「質疑応答の機会」の具体的方法とは？

質疑応答などの学生とのコミュニケーションについては、科目の特性や受講者数に応じた方法をよくご考慮いただき、学生が科目に応じて多様なコミュニケーションの機会を得られるようご配慮ください。

演習など、比較的少人数で、双方向のやりとりなしに学習が成り立たない授業の場合、WEB 会議システムをご利用ください。ただ長時間に及ぶと通信データ容量がかさみますので、受講者の通信環境に応じて、短時間のビデオ会議と、文字による電子会議を組み合わせたり、一定時間以外は音声のみで行うなど、データ容量を抑えるための工夫をお願いします。

他方、大人数授業で、例年は教室でリアクションペーパーを活用されていた授業では、学習支援システムの「課題」機能を使ってリアクションペーパーの提出を求め、後日そこから抽出してフィードバックするなどの形で、質疑応答の機会とすることが可能です。受講者数が比較的少ない講義型授業では、学習支援システムの「掲示板」機能も適しています。

オンライン授業に関する FAQ 4/21 版 つづき

4. オンライン上でどの程度の課題を出せば授業時間を確保したものとなるか。学習支援システムで課題を設定する際、教室授業であれば複数回分をまとめて提示しても良いか。

オンライン授業は、リアルタイム型を除いて、教室授業のように特定の曜日、時限、時間、回数に縛られません。学習支援システムを通じて示した教材の閲覧や資料の読み込み、課題やレポートの取り組み、掲示板でのディスカッションなどの学習時間を合わせて、授業全体で標準的には 90 時間を要する学修内容を提供できれば 2 単位分の授業と認定されます。各授業の性格にふさわしいオンライン授業の形態を選び、学習時間の確保をお願いします。

各回の内容が明快適切に学生に伝えられていれば、科目担当教員の裁量で、教室授業での複数回（週）分を 1 回で配信して構いません。すなわち、授業開始日から 7 月末の終了までに、12 回の授業を実施しなければならない、と考える必要はありません。

5. オンライン授業はいつまで続けるのか。どのような条件が整えば、キャンパスでの教室授業を実施するのか？ いつになったら学期末までの見通しが立つのか？

オンライン授業期間は、まず「緊急事態宣言」あるいは大学への休業要請が継続する間は継続します。

それらの解除後は、感染状況を勘案しながら、教室授業を順次再開していきます。順次再開にあたっては、感染リスクが相対的に小さく、対面での実施の必要性が高い授業から段階的に再開していく想定です。

大学としては、5 月末までに春学期末までの授業方法について最終判断をおこなう予定です。

ただし今後 5 月末を待たずに各学部・研究科の判断で、学部・研究科単位あるいは科目単位で、今後の社会状況の推移にかかわらず、学期末までオンライン授業を継続するとの決定を行う可能性もあります。

なお、本学では 2020 年度に限り、教室授業の代替として実施するオンライン授業については、すべて責任授業コマ数にカウントすることとしました。

6. オンライン授業になったことで、シラバスのどこを修正すればいいのか？

現在シラバス全体が編集可能ですが、授業開始までに最低 2 カ所の修正をお願いします。

(1) 一点は「授業開始日の周知」です。

4 月 20 日までに、以下のようにシラバスの「【授業の進め方と方法 / Method(s)】」の欄に「学習支援システムで授業が開始されるのは何日か」を記入し、履修予定の学生に、当該科目の授業開始日を周知してください。

記入例 【授業の進め方と方法 / Method(s)】

春学期の少なくとも前半はオンラインでの開講となる。それにとともなう各回の授業計画の変更については、学習支援システムでその都度提示する。本授業の開始日は○月○日（記入例 5 月 11 日）とし、この日までに具体的なオンライン授業の方法などを、学習支援システムで提示する。

(2) もう一点は「成績評価」に関する記載です。

多くの場合、シラバスの【成績評価の方法と基準】を修正する必要があると考えられますが、いったん以下のようにシラバスに記入した上で、最初に情報資料を学習支援システムに配信する際（授業開始日）に、その段階の方針を学生に周知してください。最終的には、春学期末までに、春学期の採点に必要な評価対象資料を集約してください。

記入例 【成績評価の方法と基準 / Grading criteria】

春学期の少なくとも前半がオンラインでの開講となったこととともない、成績評価の方法と基準も変更する。具体的な方法と基準は、授業開始日に学習支援システムで提示する。

II 学生の通信・機器環境について

1. 学生の通信環境に対し十分な配慮して欲しいとのことだが、具体的にどのように調べれば良いのか？

ニュース 4 号（4/22 発行予定）で、学習支援システムを使った学生の通信環境アンケートの実施方法の例をお知らせしていますので、そちらを参照ください。

基本的には、①学生が授業用に使用できる機器（パソコンもしくはタブレットをいえるか、スマホのみか）、②この機器でインターネットに接続する際の通信環境（通信容量無制限の光回線や Wifi ルーター等を利用できるか、通信容量上限付の携帯回線のみか）の 2 点を確認いただくことになります。接続回線が携帯電話の場合は上限が設定された契約が一般的です。光回線や Wifi ルーター利用の場合には上限なしの契約が一般的です。

オンライン授業に関する FAQ 4/21 版 つづき

2. 学生の通信環境に対し十分な配慮をして欲しいとのことだが、スマホしかもっていない、あるいは通信環境に制約がある学生は一定数いると思われる。どうしたらいいのか？

スマホと携帯回線だけで全ての授業を受講することは、画面サイズやデータ量上限の存在の2面で制約がありますが、大人以上にスマホをうまく使いこなす学生も少なからずいます。プロジェクターで投影して無理なく読める程度のパワーポイント等スライド資料や、講義動画の再生、A4 版程度のサイズの PDF 資料などはスマホでも大きな支障なく利用できます。プロジェクターで投影した時に判読困難なほど小さな文字が詰まった資料を避ける配慮をしていただけたらと思います。ファイルの作成や編集の面でも、大学で導入している G Suites for Education (後述) の機能を活用すれば、スマホだけで Word、Excel、PowerPoint のファイルの表示や編集を行うことは不可能ではありません。

大きな制約要因となるのがデータ容量です。携帯電話各社が学生支援のため月間 50G 程度までの超過通信量を無料にする対応を発表していますが、現在発表されているのは5月迄の時限措置です。YouTube で標準解像度(480P)を1時間視聴すると1G程度、zoomのテレビ会議が1時間で200~300M程度となります。

質問Iの2.で答えておりますように、文科省が求めるオンライン授業で単位認定するための基準には、動画使用やオンラインでの双方向コミュニケーションは必須とはされていません。また、教室で授業に参加することに比較して、自室等で画面を通して動画を視聴する場合には集中力を長時間維持することが一般に困難だと指摘されています。オンライン授業での動画の使用はその必要性が高い場面に極力限定していただくことが、教育効果と学生の通信環境の制約の両面から必要だと考えます。履修しているほとんど全部の科目で毎週1時間以上の動画の視聴を求められる状態は、十分なりソースをもたない一部の学生が排除される結果をもたらします。

Ⅲ 使用する教材・資料に関して

1. 学生の教科書入手はどうなるのか？

現在、法政大学生協にて、オンラインでの教科書の通信販売の準備を進めてまいります。

4月21日(火曜日)には、各キャンパスの教科書購入サイトから販売が開始される旨、下記の法政大学生協ホームページでご覧いただけますので、ご確認ください。

https://www.univcoop.jp/hosei/order/order_66.html

2. 他者の著作物を教材として複製・配付・提示を行う際の留意点は？

教室授業とは異なり、オンライン授業の場合には、これまで著作物ごとに事前の許諾が必要でしたが、補償金制度によって事前の個別許諾を不要とする改正著作権法の施行が4月28日と決まり、さらに2020年度は特別な対応として、この補償金額が無償となりました。したがって4月28日以降は、教室授業と同様の範囲と方法で、事前の許諾なしに他者の著作物も使用できます。ご担当の科目で他者の著作物を使用される場合には、その部分の配信開始は4月28日以降にしてくださいようお願いします。

完了御礼！

4月21日10時～
第1回 オンライン授業
に関する web 講習会

理工系実験科目のオンライン授業の準備状況を、理工学部電気電子工学科の取り組みを、伊藤一之教授よりご紹介頂きました。

申込期間実質1日で150名の参加申込をいただきました。にもかかわらず、企画者の力量不足から、実際には100名までしかご参加いただけず、大変申し訳ありませんでした。講座の様子は録画しましたので、次号以降で視聴についてご案内致します。

不慣れで急な開催にもかかわらず、快く講師を引き受けて下さった伊藤先生、運営に協力下さった参加者の皆様、誠にありがとうございました。

オンライン授業に関する FAQ 4/21 版 つづき

3. 連休明けまでは、動画を使った授業を行ってはいけないのか？

質問Ⅱの 2.でも答えておりますように、時期にかかわらず、動画使用は通信容量を要しますので、動画使用については、各科目の特性と学生の通信環境を十分考慮し、適切な使用をお願いします。

その上で、動画使用の開始につきましては、①受講学生の通信環境の確認、②著作権許諾に関する改正著作権法の施行（4月28日）、③本学推奨環境（Zoom, Webex）の環境整備（連休明け）、④本学推奨の大容量保存用ストレージ（Google Drive）の環境整備（連休明け）などの諸条件を勘案して、ご判断をお願いします。

4. 通教のメディアスクリーニングのため作成した教材を転用することは可能か

今回の措置対応として、活用できることとします。当該授業回の授業コンテンツについて、通信教育部システムからオンデマンドシステムへの移行や設定等が必要なため、学務部教育支援課にお問い合わせください。（TEL03-3264-4268）

Ⅳ 学習支援システムについて

1. 学習支援システムの使い方を、わかりやすく知りたい

学習支援システムには、「法政ポータルサイト（Hoppii）」からログインできます。

学習支援システムでは、以下のような教育活動をおこなうことができます。

- ・「教材」機能で、授業資料を配信する
- ・「課題」機能で、授業の感想やレポート課題を提示し、学生から受領、添削、返却する
- ・「掲示板」機能で、直接学生と質疑応答を行ったり、議論の場をつくる。
- ・「テスト・アンケート」機能で、テストやアンケートを行い、結果を集計・採点し、伝える
- ・「クリッカー」機能で、授業中に問いを投げかけ、受講中の学生から回答を得る
- ・「成績」機能で、成績をつける
- ・「お知らせ」機能で、（仮）登録している学生へお知らせを送る

本チームでも、先日「超かんたんガイド」を発行しており、その他、学生向け・教員向けマニュアルや教員向け動画があります。大学公式ホームページの下記に「2020年度春学期のオンライン授業関連資料の特設まとめページ関連情報のまとめページ」を設置しましたのでご覧ください。

<https://www.hosei.ac.jp/info/article-20200420131648/>

2. 自分の授業の受講生情報は、どのように確認すればいいのか。

学生はまず「仮登録」により、学習支援システム上で受講したい科目を自分で選択します。

その後、本学情報システムによる学生の正式な履修登録（本登録）を行い、最終的な受講科目が決定します。従ってそれまでは暫定的な受講者となります。

履修登録の確定後5月中旬頃には正式な受講者が学習支援システム上に反映されます

仮登録している学生に対しては、「授業からのお知らせ」を用いて先生方からの案内が可能です。

3. 学習支援システム上におけるファイルの容量に制限はあるのか。

1ファイルにつき20MBまでという制限があります。

この容量内のPPT、PDF、ワード等の文書資料は、直接学習支援システムにファイルをアップロードして学生に提示できますが、動画など容量の大きなファイルについては、次の質問を参照いただき、Google Driveなど他にファイルを保存したうえで、その保存先のURLを、かならず学習支援システム（「お知らせ」や「教材」ページなど）で、学生に伝えるようにお願いします。なお、本学契約のGoogle Driveを大容量ファイルの保存先としてお使いになる場合、学生とのファイル共有環境が整うのがGW以降になる予定ですので、当面の間、文字ベースで授業を開始いただき、動画利用は整備後に開始ください。

オンライン授業に関する FAQ 4/21 版 つづき

VI 参考情報

1. 著作権関係

以下を参考にしてください。改正著作権法第35条運用指針（令和2（2020）年度版）2020/4/16公表

<https://forum.sartras.or.jp/wp-content/uploads/unyoushishin2020.pdf>

2. 学生の通信費負担軽減関係、各社の対応

名古屋大学の下記ページが情報更新しつつ網羅的に紹介しており参考になります。

http://www.icts.nagoya-u.ac.jp/ja/covid19_cellular_carrier_support.html

3. オンライン授業に関する文科省の考え方

2018年度の中央教育審議会（大学分科会）関係資料ですが、わかりやすく説明しています

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryo/_icsFiles/afiefieldfile/2018/09/10/1409011_6.pdf

4. この間の文科省からの通知類

教職員ページ（統合認証ログインが必要）に、コロナウイルス関連で文科省から大学宛に届けられている「遠隔授業」や「著作権」「研究活動」などに関連する連絡文書を随時掲載しています。ご参照ください。

<https://www.hosei.ac.jp/kyoshokuin/>

4. 学習支援システムの20MB容量を超える大容量ファイルの学生との共有方法は？

大学ではG suite for educationを法人契約しており、推奨システムは、そのGoogle Driveとします。ファイル容量無制限でお使いいただけますが、現時点では、学生とのファイル共有のためには、共有する学生一人一人を指定する必要があります。この共有範囲を法政大学の学生全体とし、学内限定でファイルを配付できるよう、現在、設定変更を進行中ですが、作業完了が連休明け以降となる見込みです。完了次第ご案内します。

本学のG suite 案内ページ

<https://netsys.hosei.ac.jp/manual/gsuite/G-Suite.html>

V WEB 会議システム、リアルタイム動画配信型授業について

1. ゼミ等少人数科目では、WEB 会議システムを利用したいと考えているが、教員が無料で利用できる大学推奨のプラットフォームはあるか。

リアルタイムのオンライン双方向授業のため、ZoomとCisco Webexを大学として提供していくシステムとして選定しました。この2種について、先生方個人で利用登録や費用負担をいただく必要はありません。ただし、契約・設定し、先生方が利用可能となるのは連休明け（5月7日）になる予定です。すでに個人で無料アカウントなどを取得されている場合に、現在の設定やデータを移行できるかどうかは現在調整中です。一授業あたりの制限人数等、詳細が確定次第ご案内します。なお、教職員の会議用には、授業用とは区別してMS Teamsを推奨環境としていきます。

2. リアルタイムで動画配信・双方向授業を実施する場合、授業時間はどうしたらいいか？

学生の参加を考慮し、リアルタイム動画配信型の授業は、今学期時間割で割り当てられている時間に行ってください。なお、ゼミなど受講者が少数で他の授業との重複がないことが事前に確認できる場合には、受講者全員に周知・確認の上で、それ以外の時間帯で行っても問題ありません。

3. ZoomやGoogle Driveなど外部の環境を使う時、学生にどう知らせるか？

学習支援システム以外の場に授業関係資料や授業実施環境を設ける場合は、かならずそのURL情報などを、学習支援システム上（お知らせや教材など）に記載して、すべての受講学生にもれなく周知するようお願いします。

本日4月22日中に下記の2資料を配信予定です

- ・本ニュース4号（受講生の機器・通信環境アンケートの実施例）
- ・悩める教員のためのオンライン授業のコツ（その1）
 - 「資料配信型」の授業編—

大学公式ホームページに「2020年度春学期のオンライン授業関連資料の特設まとめページ」設置しました。ご活用ください。

<https://www.hosei.ac.jp/info/article-20200420131648/>